

基安労発 0807 第 1 号
令和 8 年 8 月 7 日

都道府県労働局労働基準部健康主務課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長

令和 7 年に発生した酸素欠乏症等の労働災害発生状況について

酸素欠乏症等防止規則（昭和 47 年労働省令第 42 号）に定める酸素欠乏危険作業等において発生した酸素欠乏症又は硫化水素中毒（以下「酸素欠乏症等」という。）について、令和 7 年（2025 年）に発生した休業 4 日以上の労働災害発生状況等を別紙 1 に、また、酸素欠乏症等による災害の事例を別紙 2 に、それぞれ取りまとめたので、関係事業者等に対する指導等の参考とされたい。

なお、酸素欠乏症等防止規則における酸素欠乏危険作業とは、労働安全衛生法施行令（昭和 47 年政令第 318 号）別表第 6 に掲げる酸素欠乏危険場所における作業をいう。

酸素欠乏症等の労働災害発生状況

1 酸素欠乏症等の労働災害発生状況（2006 年～2025 年）

(1) 酸素欠乏症

2025 年の酸素欠乏症による労働災害の発生件数は、2 件であり、被災者は 4 人、うち死亡者は 3 人であった。

過去 20 年間（2006 年～2025 年）の労働災害の発生件数は表 1 のとおり。

(2) 硫化水素中毒

2025 年の硫化水素中毒による労働災害の発生件数は、5 件であり、被災者は 10 人、うち死亡者は 7 人であった。

過去 20 年間（2006 年～2025 年）の労働災害の発生件数は表 2 のとおり。

表 1 酸素欠乏症の労働災害発生状況（2006 年～2025 年）

年		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
酸素 欠乏症	発生件数	11	9	6	3	2	2	6	5	1	9
	被災者数	12	11	8	6	3	2	7	7	1	9
	死亡者数	9	5	5	4	3	2	5	3	0	6

年		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
酸素 欠乏症	発生件数	11	5	6	4	10	3	4	3	2	2
	被災者数	13	5	7	5	12	3	6	4	4	4
	死亡者数	4	5	6	5	8	2	5	4	1	3

備考：被災者数は死亡者数を含む。

表 2 硫化水素中毒の労働災害発生状況（2006 年～2025 年）

年		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
硫化水素 中毒	発生件数	3	1	3	1	1	2	3	5	4	4
	被災者数	3	1	3	3	1	3	4	10	6	5
	死亡者数	2	0	2	0	0	1	2	6	2	1

年		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
硫化水素 中毒	発生件数	2	7	5	5	6	6	4	2	3	5
	被災者数	3	7	10	5	9	6	5	2	4	10
	死亡者数	0	2	4	1	6	2	2	0	2	7

備考：被災者数は死亡者数を含む。

2 酸素欠乏症等の業種別発生状況（2006 年～2025 年）

（1）酸素欠乏症

過去 20 年間の業種別発生状況をみると、製造業、建設業、清掃・と畜業の順で多く、この 3 業種で全体の約 8 割を占めている。

（2）硫化水素中毒

過去 20 年間の業種別発生状況をみると、製造業、清掃・と畜業、建設業の順で多く、この 3 業種で全体の約 8 割を占めている。

表 3 業種別発生状況（2006 年～2025 年）（件）

	製 造 業	建 設 業	運 輸 交 通 業	貨 物 取 扱 業	農 林 水 産 業	商 業 ・ 金 融 業	接 客 娯 楽 業	清 掃 ・ と 畜 業	そ の 他 の 事 業	計
酸素欠乏症	48	22	3	3	3	3	4	11	7	104
硫化水素中毒	22	15	2	0	4	1	3	18	7	72

3 酸素欠乏症等の月別発生状況（2006 年～2025 年）

（1）酸素欠乏症

過去 20 年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は 10 月の 15 件、7 月の 12 件、6 月・11 月の 10 件である。

（2）硫化水素中毒

過去 20 年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は、5 月・7 月の 11 件、6 月の 9 件である。

表 4 月別発生状況（2006 年～2025 年）（件）

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
酸素欠乏症	7	6	8	5	8	10	12	9	9	15	10	5	104
硫化水素中毒	2	4	3	6	11	9	11	6	7	8	1	4	72

2025 年に発生した酸素欠乏症の発生状況

番号	業種	発生月	被災者数(人)		発生状況
			死亡	休業	
1	建設業	3	3		下水管の補修工事現場において、マンホール内でバルブの補修作業を行っていた。下水管の通水試験に伴い流れてきた酸欠空気等により、酸素欠乏症等にかかり、また倒れた労働者を助けようとマンホール内に入った2名も同様に酸素欠乏症等にかかり死亡したもの。
2	建設業	5		1	ガス圧縮機の内部点検作業において、入槽し2m位降りたところ、窒素系統からの回り込みにより、マンホール内の酸素濃度が低下し倒れたもの。

備考

- ・ 「休業」は、休業4日以上のものである。

2025 年に発生した硫化水素中毒の発生状況

番号	業種	発生月	被災者数(人)		発生状況
			死亡	休業	
1	接客娯楽業	2	2		ホテルから離れたところにある源泉を清掃するため移動していたところ、温泉からの硫化水素ガスにより、付近で倒れているところを発見されたもの。
2	清掃・と畜業	4		1	汚泥処理施設の受け入れプラットフォームにて、汚泥搬入車両を受入ピットへ誘導し、車両がピットへ汚泥を投入した後、荷台後部排出口ロックを掛けた際に、搬入した汚泥が硫化水素を含んでいたためその場で卒倒したもの。
3	製造業	4		1	排水設備の計測器設置工事の確認のため、開口部に近づいたところ、開口部上方の硫化水素を吸引して体調不良となったもの。
4	建設業	5	1	1	汚水処理施設水槽の中で点検を行う際、濃度測定を怠ったため急性硫化水素中毒になったもの。
5	清掃・と畜業	8	4		下水道管の確認のため、マンホール内に入ったところ硫化水素中毒で1名が死亡したもの。マンホール内で倒れた当該1名を救出するためにマンホール内に立ち入った3名が硫化水素中毒で死亡したもの。

備考

- ・ 「休業」は、休業4日以上のものである。